



匠投信投資顧問が浜井産業<6131>株式の大量保有報告書を提出



浜井産業<6131>について、匠投信投資顧問が12月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約に基づいた運用目的」によるもの。

報告書によると、匠投信投資顧問の浜井産業株式保有比率は、7.86%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年12月5日。